

城里町役場本庁舎建設計画について

東日本大震災で被災した役場本庁舎取り壊し後の新庁舎建設基本方針等について、町議会議員、各種団体の代表者、一般市民の代表、学識経験者などで構成する「城里町役場庁舎建設検討委員会」において、次のとおり承認されましたのでお知らせします。

旧庁舎取り壊しに至る経緯

昭和40年に旧常北町役場庁舎として建設された城里町役場本庁舎は、平成23年3月11日の東日本大震災により被災し、倒壊の恐れがあるため同3月22日に望楼の一部を撤去。庁舎本体についても平成24年2月下旬から3月にかけて解体作業を行いました。



▲解体前の本庁舎

新庁舎の建設について

○庁舎建設検討委員会における協議内容等について

「城里町役場庁舎建設検討委員会」では、これまで4回にわたり、庁舎建設について協議を行ってきました。これまでの協議内容は次のとおりです。

第1回委員会

(平成23年11月7日開催)

・新庁舎の建設について

第2回委員会

(平成23年12月20日開催)

・先進地視察（境町、八千代町）

第3回委員会

(平成24年1月25日開催)

・庁舎建設の基本方針について
・庁舎の建設場所について
・庁舎の床面積について

第4回委員会

(平成24年2月23日開催)

・庁舎の床面積について
・設計の発注方法について
・平成24年度庁舎建設検討委員会検討スケジュール(案)について

○基本方針について

①すべての町民及びそこで働く職員にとつて利用しやすい、安全・安心をモットーに「人によさしい」庁舎とする。

②省資源・省エネルギー、自然との共生に配慮した「環境にやさしい」庁舎とする。

③町民にとつて気軽に利用でき、町民自治の拠点となる「親しまれる」庁舎とする。

④城里町の歴史、自然や環境と調和した庁舎とする。

○建設時期

平成24年度末〜平成25年度当初着工を予定。

○建設場所

来庁者の利便性と既存施設の有効利用のため、新庁舎は庁舎跡地、保健センター、コミュニティセンター・城里が存在する敷地内を予定しています。

○庁舎の規模

ほぼ同じ規模の県内自治体の

庁舎床面積を参考にして算出した面積(5,840平方メートル)からコミュニティセンター・城里が平成25年度までに空き室となる見込みの面積(1,260平方メートル)を差し引いた4,580平方メートルを新庁舎の延床面積として算定しています。

また、東日本大震災の教訓を生かし、災害や震災等の防災拠点としての機能充実を目指します。



▲解体作業の様子

問合せ

総務課(内線224)
☎029・288・3111